

1. 議事日程（令和5年第1回北広島町議会臨時会）

令和5年1月30日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 令和4年度北広島町一般会計補正予算（第8号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	7番 美濃孝二
8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳	10番 服部泰征
11番 宮本裕之	12番 湊俊文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 榎原ナギサ	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 細川敏樹
総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治	まちづくり推進課長 矢部芳彦
保健課長 迫井一深	農林課長 宮地弥樹	商工観光課長 中川克也
生涯学習課長 小椿治之		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。大雪となりました。新年を迎え、未だに新型コロナウイルス感染者が出ているという厳しい状況ではありますが、皆さんと希望に満ちた一年にしたいと思えます。今年も議会運営において議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においてもマスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたまま、マイクを立ててから、はっきりと発言してください。また、質疑、答弁は要点のみ簡潔に行ってください。なお、採決では起立を求めますので、あらかじめお願いをしておきます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、宮本議員、1番、亀岡議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、1月30日、本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 令和4年度北広島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第1号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第8号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） おはようございます。それでは令和4年度補正予算の概要につきまして説明いたします。別冊の令和4年度補正予算書をご覧ください。議案第1号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第8号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4000万円を追加し、予算の総額を164億4400万円とするものです。今回の予算補正は、国の第2次補正予算に係る事業実施のほか、農業用施設等復旧支援事業などの新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するための補正を行っております。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第1号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第8号について、財政政策課からご説明申し上げます。事前に配付しております資料の令和4年度1月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回の補正予算におきましては、国の第2次補正予算に係る事業実施のほか、農業用施設等復旧支援事業などの新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するため、一般会計においては4000万円の増額補正を行い、補正後の予算額は164億4400万円となります。下段には、一般会計・特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。裏面をご覧ください。1月補正における主要な施策を第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って掲載しております。また、右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほどご一緒にご覧いただければと思います。施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長では、12月の大雪により被害を受けた園芸施設等の再建のため、園芸振興事業補助金、農業用施設等復旧支援事業746万円の追加を、施策分野Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出では、国の令和4年度第2次補正予算により創設された伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金925万6000円の追加を計上しております。なお、この2事業につきましては、事業目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また今回の補正予算では、本年度これまで措置してきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、実績見込みによる減額、増額を行っております。一覧表中、左側に★印がある事業がそれに当たります。主な内容としましては、施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長の農業一般管理事業において、農水産事業者等物価高騰対策支援金1120万9000円の減額、肥料価格高騰対策支援金994万円の減額、農業振興事業において、スマートテロワール推進事業補助金100万円の減額、商工振興対策事業において、キャッシュレス推進事業委託料252万3000円の減額を行い、また、同じく商工振興対策事業において中小事業者価格高騰対策支援金1639万3000円の増額、観光振興対策事業において北広島町観光事業者支援事業補助金307万2000円の増額を行っております。さらに施策分野Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出の感染症予防対策事業において、PCR検査システム導入補助金200万円の減額を行い、施策分野Ⅴ、住民のための行財政運営の電子計算組織管理運営事業において、備品購入200万円の増額を行っております。また、今回、本交付金を活用した新たな支援として指定管理施設11施設を対象としたエネルギー価格高騰対策支援金740万8000円の予算計上を行っております。次に補正予算書の第1表をご覧ください。今回、補正予算を行うに当たりまして、国の令和4年度第2次補正予算により創設された伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金を実施するための財源として、歳入15款国庫支出金、2項国庫補助金、出産・子育て応援国庫交付金617万円、16款県支出金、2項県補助金、出産・子育て応援県費交付金154万2000円を計上しております。

そして県による新たな支援事業である16款県支出金、2項県補助金、原油価格・物価高騰に係る社会福祉事業者支援補助金1432万4000円を計上し、本町が8月及び10月の臨時議会において予算化した障害者サービス事業所価格高騰対策支援金、こちらは予算書で言いますと、歳出の3、4ページ、3款民生費、1項社会福祉費がこれになります。保育施設等価格高騰対策支援金、こちらは予算書で言いますと、歳出の3、4ページ、3款民生費、2項児童福祉費がこれになります。介護施設食材費等高騰対策支援金、介護施設等価格高騰対策支援金、どちらも予算書で言いますと、歳出の9、10ページ、13款諸支出金、2項特別会計繰出金がこれに当たります。これらの財源とするため、これまでの財源であった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金との組替えを行っております。補正予算書の第1表にお戻りください。さらに園芸振興事業補助金、農業用施設等復旧支援事業、エネルギー価格高騰に係る庁舎等の光熱水費などの財源として19款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金1796万4000円を計上しております。また、下水道施設の光熱水費へ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当が可能となったことから、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の繰出金へ新たに財源充当するように予算組替えを行っております。予算書で言いますと、歳出の9ページ、10ページ、13款諸支出金、2項特別会計繰出金がこれに当たります。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、伊藤淳議員。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。まず、減額、増額等の理由を4点お聞きいたします。農水産事業者等物価高騰対策支援金、肥料価格高騰対策支援金、こちらともとも事業として見込みがあったものに対して、それぞれ1120万9000円、994万円と減っています。こちらの減った理由をお願いいたします。次に、中小事業者価格高騰対策支援金、北広島町観光事業者支援事業補助金、こちらは増額になっております。それぞれ事業者等の把握をした上で予算を計上していたと思いますので、双方減った理由、増額理由を教えてください。次に3点目です。PCR検査システム導入補助金、こちら事業中止理由として、どのようなシステムを導入を、事業中止になったのかをお願いいたします。次に電子計算組織管理運営事業、こちら200万円ということでもありますけども、そちらの備品購入とあるんですが、詳細をお願いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） それでは、予算書6ページのまず農水産事業者等物価高騰対策支援金1120万9000円の減額の理由について説明させてもらいたいと思います。これにつきましては、実績見込みによります減額で1120万9000円を減額するものでございます。減額の主な理由等でございますけども、予算編成におきましては、県指標等に基づきまして農地面積でありますとか、畜産におきましては1頭当たりの費用を積算し、予算額を積算したところでございます。最終的に136経営体に決算書に基づき積算して交付を行いまして、最終的な額を確定したところでございますけども、実際の決算に基づきます交付額と予算額との差額分が約378万円の差が出たところでございます。併せまして交付対象者でありますけども、未申請者、いわゆる申請されなかったことに対します減額分が約742万9000円の減ということでございまして、合わせて合計で1120万9000円を精算に伴い、減額するものでご

ざいます。それから、その下の肥料価格高騰対策支援金994万円の減額をするものでございますけども、この事業につきましては、当初、国の肥料価格高騰分に対しまして、国が7割、町が2割というふうに予定したところでございますけども、県のほうが、令和4年の12月定例会で同様の支援策を行うことが決定したところでございます。県の支援策につきましては、計算式があるんでございますけども、約18%の補填をするというふうになっております。このため100%を超えての補填ということはできないということでございますので、町の支援の部分を調整をする必要が出てきたところでございます。最終的には、当初20%町が補填する予定としておりましたけども、先ほど言いましたように、国が7割、県が約18%となりますと、町が残りの12%を補填するというような予定としております。こういった関係ございまして、約994万円の減額が必要になってきたという状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 伊藤議員の2点目の質問にお答えいたします。まず、予算書の5ページ、6ページになりますけれども、中小事業者価格高騰対策支援金につきまして1600万円の増額でございます。こちらにつきましては、9月、10月で行いました運送事業者支援事業としまして、きたひろ原油価格高騰対策運送事業者等支援金ということで行いましたけれども、こちらの実績が600万円強の残が出ております。それと併せまして、今回、明日までの受付申請を行っておりますけれども、中小事業者価格高騰対策支援金、きたひろエネルギー価格高騰対策ということで行っておりますが、こちらの今の見込みが、約1億程度見込んでおります。その増額分と、先ほど申し上げました運送事業者の残額の差引きで1600万円強の補正をお願いするものでございます。それからもう1つ、観光振興対策事業といたしまして、観光事業者の支援を今回行うことについて8月に補正予算として計上させていただき、予算を通過していただきましたけれども、こちらの予算を見込む段階で車検費用の一部を支援しようということで、一般の自動車の車検の一般的な額を見込んで予算計上させていただきましたが、実際実施をするに当たりまして、大手自動車、バス会社のメーカーに問い合わせたところ、車検費用につきましては、年式やら型式、それから車種、メーカーなどによってまちまちであるということがございまして、その価格の決定ということになかなか判断が難しいことがございました。実際に町内のバス事業者、観光バス事業者のお持ちになっていらっしゃる車種等の車検費用を聞き取りをいたしまして、それぞれ型式、大型、中型、小型の金額を平均を出して、その金額を上限として支援をさせていただくことにいたしておりますので、差額が300万円強の不足が出るということで、今回補正をさせていただくということでございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） PCR検査システム導入補助金につきまして、保健課からご説明申し上げます。予算書は4ページのほうになります。この事業につきましては、PCR検査を受検された患者さんの早期安心につなげるためにPCR検査システムを整備いただいた医療機関に対し、検査機器や関連消耗品に関わる費用を補助するという目的で事業を行おうと考えておりました。しかしながら国の方針が変わり、抗原定性検査で陽性が確認されれば、保健所に報告するというシステムになったことから、事業を中止させていただきました。また、現在では、国の認可した検査キットでの自己検査も認められているところで、当初計画していた陽性の判定といった考え方がPCR検査から抗原定性検査キットを使用しての陽性といったところで、事

業を中止させていただいたところでは。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 歳出、予算書2ページ、情報化推進事業の電子計算組織管理運営事業につきまして総務課からお答えいたします。備品購入として200万円を計上させていただきました。これにつきましては、執行部側の議会用タブレットの購入に充当したいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほどの肥料価格高騰対策支援金の説明で、国7割、町2割とも聞こえたんですが、3割でよろしかったですかね、確認です。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 肥料価格高騰対策支援金につきましては、基本的には国が7割で、当初、町は2割の補填を予定しておりましたけども、先ほど言いましたように、県のほうが12月補正で事業化することが決定いたしましたので、県のほうは約18%の補填をするということになりました。トータルの支援金が100を超えることはできませんので、そういたしますと、今の考えでいきますと、国がその補助対象事業費でありますと、国が70%の補填、それから県が18%の補填、町が12%の補填というふうになるというふうに考えております。そのため、当初予定しておりました20%の補填から12%の補填ということに変更になりますので、その減額分を約994万円ほど減額している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 残り1割が何だったのかが分からなかったのが1点です。もう1点、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業において、今年度は金額としての支援ということですが、今後、説明を見ると、出産・育児関連用品の購入費助成ということで、来年度以降はその可能性がある。これに対して不公平感がある場合に対するの考えと、併せて提出する書類が増える可能性があるかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 出産・子育て応援ギフトの件につきまして、保健課から答弁申し上げます。当分の間は、現金支給といった形にはなっております。その後、できるだけ子育て関連用品等に使用していただきたいという趣旨がございますので、来年度中にはギフトという形で支援をしていきたいと考えております。また、今言われました不公平感といったところにつきましては、今後検討していきたいと考えております。提出いただく書類につきましては変更はございません。請求書、あるいはこのギフトを希望する、あるいは希望しないといったような形になろうかと思っております。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 残り1割部分という質問ですが、基本的には当初は国が7割、町が2割しておりましたので、その1割部分は補填がないというふうに想定しておりましたけども、県のほうが12月補正で、先ほど言いましたように同様の事業をすることを決定したところがございます。国の7割が確定しておりますけども、残りの3割をそれぞれの自治体はその範囲内で支援して良いということは国のほうの事業も決定しておりますので、今の流れでいきますと、おおむね県のほうが約18%補填するということがございますので、町が20%補填しますと、100を超えることになってしまいますので、それは事業の対象としては

ならないということが国のほうからも通達来ている状況でございますので、町のほうは、当初の20%の補填から、今の予定では12%の補填に減額して、ほぼ、農家さんは価格上昇分のいろいろ計算式ありますけども、上昇分の100%の補填を受けるような、そういうような流れになるというふうに今は想定しているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。歳出の6ページ、園芸振興事業補助金、これは倒壊したパイプハウスの資材購入補助として746万円計上されています。これは説明によりますと、12月19日以降の大雪による倒壊したものと受けております。そこで伺いますが、まず1つは、対象となる農業者、経営体で、これまで幾つ倒壊してるか、これ掌握しているか、伺います。また、今後いつまで、今日も雪降ってますが、これからも降るといふことで、いつまでを対象とするのかということが1点。もう1つは、1経営体、1農業者当たり何棟であってもこの上限額は変わらないのか、伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 園芸振興事業補助金につきまして農林課から説明いたします。まず、町内の被害額というふうなことだと思いますけども、12月19日からの大雪に対しまして現在JA等の資料によりましての被害額の状況につきましては、町内で45か所、それからビニールの破損でありますとか半壊・全壊、一部資材等も含めまして、被害ハウスの棟数につきましては60棟の状況でございます。それから、いつまでの対象ということもございますけども、今回の補正に上げている事業につきましては、あくまでも12月19日からの12月の大雪災害に対する支援というふうに整理しております。雪害のたびに支援ということは基本的には考えておりません。基本的には、あくまで支柱等の対策につきましては、農家あるいは共済等の対応が基本であるというふうに考えておりますけども、対策を講じてもおお被害が起きるような甚大な雪害等、警報級の被害に対することにつきましては、なおかつ、そして町内に甚大的な被害があるものにつきましては、支援策を考えていきたいというふうに考えております。参考までに最近の状況で言いますと、平成28年の1月23日から25日の大雪災害に対しまして同様の支援を行っている状況でございます。棟数の上限と言いますのは、1つの経営体で、あくまでも1棟でなくて3棟を被災した場合にもその修復に対しましてということになりますので、棟数という制限と言いましたが、合計の復旧金額に対しましての上限というふうに今は考えているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ちょっと最初のことが分かりませんでした。12月19日から45か所という説明と、その後あった、ビニールの破損等ほか60棟というふうに言われました。45か所で60棟なのかどうなのかを伺います。それで12月の大雪だけが対象と言われましたが、わざわざ交付要綱を一部改正するということであるならば、交付要綱ですから、12月だけじゃなくて、ほかにも対象になるのではないかと、今後ですよ。そうはならないのかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 被害額の状況でございますけども、45か所60棟のハウスの状況でございます。1事業体の中で3棟等被災されていることもございますので、合わせまして60棟のハウスが今現在では被災をしているというふうな状況を考えております。ただ、この中には、家庭菜園用のハウスも含んでいる状況でございますけども、あくまでも今回の支援策につつま

しては、育苗ハウスでありますとか産直向けの出荷用の販売農家さんで再建されて、農業経営を継続している方に対しての支援というふうに考えております。なお、今回の支援につきましては、あくまでも12月19日の大雪災害のみの支援というふうに今現在では考えておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） そうしますと、交付要綱の改正内容にはどのように記載されるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和4年12月19日からの大雪災害というふうな形での整理を今考えております。12月19日から、ちょっと正確な日にちはあれですけども、例えば、12月23日から24日までの大雪災害に対する支援というふうな形での整理を行いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありますか。10番、服部議員。

○10番（服部泰征） 10番、服部です。歳出の2ページ、スポーツ推進費のエネルギー高騰対策、それから同じように、8ページ、観光のエネルギー高騰対策支援金ということで、それぞれ各施設に増額となっているんですが、まず、これの算出根拠というか、方法はどのようになっているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今回の指定管理者を対象としたエネルギー価格高騰対策支援の算出根拠なんですが、中小企業への支援というのを10月にお願いをしていると思います。そちらのほうの計算方法と同じで、光熱水費及び燃料費の10%というのを目安の金額という形にさせていただいております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 光熱費と、10%とおっしゃったですかね。それで、見てみると100万円が全部上限なんですよね。なので100万円の上限というのは、その算出方法でいったら、どのように計算して、この100万円となっているのかなというのが気になったので、そこについて教えていただけますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 制度上100万円の上限額というのを設けるとするのがまず1つです。目安とした金額は、令和3年度の町のほうで把握しております水道光熱費、これの金額を参考にしまして、今回の予算の金額という形にさせていただいております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） ということは、10%に届かなかった施設もあると考えていいんですか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 上限100万円というところで上限設けておりますので、仮に100万以上の金額が出るところにつきましては、議員おっしゃいますとおり、10%に満たないところというところもございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。2番、伊藤立真議員。

○2番（伊藤立真） 2番、伊藤立真です。農林水産事業者の物価高騰の対策支援金、先ほど同僚議員のほうから、要因等については説明がありましたので承知をしているんですけども、当初、事業内訳の中で、認定農家135件で約536万円、畜産農家27件で837万円弱の事業内



訳の計画だったと思うんですけども、減額を実際何件でいくら対象になったのか分かれば教えていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まず、認定農家が89経営体でございます。金額につきましては2296万7000円の交付をしたところでございます。それから認定農家の中の畜産部門の部分につきましては、26経営体、2387万1000円の交付したところでございます。それから認定農家以外の畜産農家、これが19経営体、389万5000円の交付をしたところでございます。それから水産業の事業者の方が1経営体、61万5000円の交付をしたところでございます。それから準認定、これは認定農家ではないんですけども、決算額を持ってこられて、400万円以上の所得があった方、これが1経営体で5万1000円の交付をしたところでございます。合わせて5139万9000円の交付をしたところでございます。それから予算との見積もりとの差額というところでございますけど、それは個々の事業体によって様々でございますけども、給付額が当初の見込みよりも最大に増えた数字で言いますと、109万9000円ほど、当初積算しているよりも実際の決算額によって増えたのが109万9000円の最大の実績がございました。逆に給付の見込額が減、いわゆる予算よりも最大、実績によりまして減額された実績で言いますと、185万1000円が減額のような状況でございました。そういうところで、先ほど答弁いたしましたように、トータルで言いますと、その予算額との差が378万円というふうなところでございます。ちょっと畜産部門でありますとかそれぞれの部門別につきましては、ちょっと今手元では集計できておりませんので、また、お伺いしてもらえればというふうに思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。5番、佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 5番、佐々木です。1つお伺いしますが、確認ですが、伴走型相談支援のところで、事業費が925万6000円、今回出されておりますけども、子育て支援ギフトが何人おられるか。それから、出産応援ギフトが何人いらっしゃるかの確認と、それから、これは北広島町では、ネウボラ支援の中に入っているんじゃないかと思いますが、来年度、本予算に計上されているか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 出産・子育て応援ギフトの人数でございます。まず、10万円を給付する方、この方は4月から12月生まれの61人と、1月予定10人、2月予定の9人、合計80人を計上させていただいております。また、出産応援ギフトにつきましては、1月から3月、妊娠届出者25人を見込みまして5万円の25人の予算を計上させていただいております。また、令和5年度当初予算につきましても、3月出産予定の方を含め、4月妊娠届出の人数を見込み、予算計上させていただいているところです。来年度につきましては、3月出産予定の方、以降の方、それと出産応援ギフトとして4月以降に妊娠届をされた方を見込んで予算を計上させていただいております。予算の総額につきましては1285万円を現在のところ計上しております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 先ほど同僚議員が質問しましたが、当面は現金ということでありましたが、その後ギフトに変えられるということも考えられると思うんですけど、事業内容の中に出産育児関連用品の購入費助成と書いてありますので、利用される方は現金か電子クーポンの利用な

どを検討されてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現金、あるいは電子クーポン等、今後令和5年度中には検討していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第1号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第8号を採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第1号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第8号は、原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部議了いたしました。会議を閉じます。これで令和5年第1回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 45分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~